

室蘭市市民会館 指定管理者選定委員会 選定結果

開催月日 令和3年11月18日（木）

1. 選定について

- ・事務処理要綱第5の1（5）により小委員会を開催し、申込団体の提出書類及び申込資格の審査を行った。
- ・選定委員会は、小委員会の報告を受け、条例第4条に定められた選定基準を具体化した評価項目から総合的な評価を行った。
- ・本施設への応募は1団体のみのため、当該団体を指定候補者として選定してよいか全委員による採決を行った。

この結果、次の団体を、指定候補者として選定した。

2. 指定候補者

特定非営利活動法人室蘭市市民会館運営委員会

3. 採決結果

応募者	賛成	反対
特定非営利活動法人室蘭市市民会館運営委員会	7名	0名

4. 選定理由

特定非営利活動法人室蘭市市民会館運営委員会はこれまでの管理運営委託団体、指定管理者としての延べ20年にわたる運営管理実績は高く評価されている。今後もこれまでの実績を活かした健全な施設運営・施設管理が期待できることから、採決方式により評価をした結果、適当であると判定したため。

5. 選定された団体の主な評価ポイント

- ・市民各層を対象とした芸術文化、市民参加型催事等の開催や、地元FM局の支援を通じた文化振興事業など、施設の設置目的に沿った適切な事業展開が提案されており、十分評価できる。
- ・職員間の担当業務が明確化及び情報共有化が十分徹底され迅速な対応ができる体制であるほか、定期的な職場ミーティングの実施や専門業者との連携などにより職員資質の向上が図られることで、利用者の安全・安心・快適さを確保しようとする組織体制は、評価できる。